

令和6年度 学校教育説明会資料

青梅市立河辺小学校

ご多用の中、学校教育説明会・保護者会へご参加いただきましてありがとうございます。

令和6年度をコロナ禍での制限がない状況でスタートできること、心から嬉しく思います。

コロナ禍の間、日常の教育活動や行事で、多くの特別な対応を行ってきましたが、河辺小学校の保護者の皆様におかれましては、本校の判断や教育活動に対しまして、常に肯定的に受け止め、ご支援をいただきました。本当にありがとうございます。お陰様でコロナ禍でも多くの教育活動を、有意義に、無事に進めることができました。

今年度は、コロナ禍で工夫しながら教育活動を進めることで得た知見を生かし、より現代に即した教育活動の姿を追求する年となると考えています。今年度も、本校の教育活動へのご理解・ご協力をどうぞよろしく願いいたします。

1 令和6年度 学校経営方針について (別紙参照)

時間の関係で、大枠でご説明させていただきます。後ほど紙面にてご確認いただければ幸いです。

2 令和6年度の教育活動について ~主なものの概要を学校経営の柱ごとにご紹介します~

柱1 学力向上と主体的な学びの推進~各教科の「見方・考え方」にふれる「楽しい授業」の追求~

① 「学ぶ楽しさ」を味わえる授業の追求

- ・「児童が、その教科のもつ『楽しさ』を味わうことができる授業を目指して、「質の高い授業」を全教職員で追求していきます。
- ※「質の高い授業」とは…1)「ねらい」の明確化 2)効果的な「指導計画」3)「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った「指導の工夫」の「3要素」が優れている授業と教職員で共通理解しています。
- ・校内研究を進めたり、互いに授業を見合ったりして、学校全体で授業力の向上に努めていきます。(校内研究授業の際には、下校時刻が変わることがあります。ご承知おきください。)

② 基礎的・基本的な学力の定着

- ・授業の充実に加え「河辺ドリル」や一人一端末を活用した朝の活動(ドリルタイム、ICTタイム)、ステップアップ教室(放課後補充教室)も実施し、学習機会の確保と既習事項の定着に努めていきます。※平成27年度青梅市教育委員会研究指定校として作成した基礎ドリル
- ・児童一人一人の学習状況について早い時期に正しく把握し、個に応じた指導に結び付けることをねらいとして、年度当初に第2~6学年でのCDTテスト(学力調査、国語・算数の2教科)を実施します。今年度は市の事業や補助を活用し、保護者負担なしで実施できる見通しです。(今年度は4月30日実施予定)

③ 学習環境の整備・活用

- ・令和3年度より、国のGIGAスクール構想に基づいて、青梅市でも児童一人につき1台の端末(タブレットPC)が貸与されています。
- ・中・高学年を中心に電子黒板や実物投影機等なども含めて「ICT1日1活動」「ICTの日常化」を目指していきます。「教科書、ノート、鉛筆、消しゴム…」にタブレットを加えて学習を進め、児童の情報活用能力の向上を図ります。必要に応じて「文房具」として活用するイメージです。※現在貸与された端末を卒業まで使用し、卒業時に返却するという形になります。詳しくは、青梅市教育委員会および学校よりプリントが配布されておりますので、ご確認ください。
- ※長期休み(夏休み)を中心に、必要に応じて家庭に持ち帰って使用する予定です。(現時点では、「毎日持ち帰る」ことは計画していません。今後の検討課題です。)
- ・電子教材等を「教材」として使用します(3年生以上を中心に)。

※今年度は、ベネッセコーポレーションのモニター校として授業支援ソフト、ドリルソフトの無償提供を受けておりますので、保護者負担なく活用できる予定です。

- ・今年度、東京都教育委員会の試行施策「エデュケーション・アシスタント」として1年生に担任補助を配置できることになりました。結果として青梅市学校教育支援員の活動幅を広げることとできると考えています。（1年生以外の活動への補助等）また、学生ボランティアや東京教師養成塾などの人材活用も積極的に進め、人材環境の整備にも努めていきます。

※図書ボランティアやうさぎボランティアなど、保護者の皆様にも教育活動を支援いただき、心より感謝しております。

柱2 豊かな心の育成 ～「豊かな心」＝「自他尊重の精神」の涵養～

④ 信頼関係の構築 ⑤ 人権教育の推進と規範意識の育成 ⑥ 自ら考え、行動する主体性の伸長

- ・毎年の学級編成（クラス替え）を活かし、学級を基本としつつも学年全体での一体感、所属感を育てていきます。教職員も「全職員で全児童を指導する」を合言葉に、学校全体で一体となって指導にあたります。

- ・自他尊重の心を育む人権教育＝「ハートフル河辺プラン」を推進していきます。

※校舎屋上の看板にある「自分大好き・友達大好き・学校大好き・河辺小っ子」は、「ハートフル河辺プラン」キャッチフレーズです。年間を通して以下のような活動を行っていきます。（河辺しぐさ(通年) ちょぼらどんぐりの木(11月)、人権週間(12月)、グリーンリボン運動、あいさつ運動(通年)、ハートフル愛言葉(3学期)等

※河辺しぐさ「よりよい立ち居振る舞いにより、自他を尊重すること」を教える柱として、生活指導の中心的指導項目と位置づけ、全教職員で共通理解して指導しています。内容：元気にあいさつ、はきはき返事、目で聞き心で聞く、もくもく清掃、靴そろえ、ちょぼら（ちょこっとボランティア）、いつでもありがとう

- ・特別活動や学校行事を充実させ、児童が自ら考え行動する場面を創出し、主体性を伸長していきます。

また、避難訓練を「命を守る学習」と位置づけ、「考える訓練」を展開します。

※特別活動…児童会活動（含 委員会活動、児童集会等）学級活動（含当番活動、係活動）縦割り班活動

- ・教職員も、計画的な研修や児童理解の活動を実施して、適時的な指導を心がけ、人権感覚のブラッシュアップに努めるとともに児童との信頼関係を構築できるよう尽くしてまいります。

柱3 特色ある教育活動の充実～特色をある教育活動の持続可能な取組への深化～

⑦ 体育・健康に関する指導・体験的活動の充実

- ・体育科授業の充実、休み時間等の運動遊びの奨励、体育的活動の工夫や前向きな参加を促すことにより、心身の健全な成長につなげていきます。

※なわ跳び旬間（検定員・準検定員制度）、マラソン大会の実施 等

- ・体験的活動を積極的に実施していきます。

※「アスリート教室」…東京2020大会のレガシーとして「スポーツ志向」の育成を目指し継続的に実施します。各種スポーツの選手や指導者を招き、体験教室を行う予定です。運動に親しむ態度や心情を育むとともに、「夢や目標にむかって努力する生き方」を体感させ、自らの生き方を考える契機とします。

今年度の予定については現在調整中です。

※各種「体験教室」市・都・国（文化庁等）・公社等の事業や助成を活用し、体験教室を積極的に実施します。体験を通して児童の見識を広げ、キャリア教育を推進することを目指しています。

今年度は文化庁事業を活用し、日本フィルハーモニー交響楽団の演奏会が決定しています。（12月3日）

その他、講義授業、獣医師授業、野鳥観察なども調整中です。

⑧ 青梅学の推進

- ・青梅学…「ふるさと」への理解を深める学習を推進し、愛情・誇りを育成します。

※「ふるさと」とは、発達段階に応じて、河辺小・河辺の地域・青梅・西多摩・東京・日本を指します。

- ・青梅の自然・歴史・地域・文化・施設を教材化し、生活科・「総合的な学習の時間」を中心とし

て積極的に教材化を図ります。

- ・河辺小の伝統的取組である「愛鳥モデル校の取組」を「青梅学」の一つの柱として位置付け、継続していきます。（愛鳥博士の取組 等）

【校外学習】

- ・6年生 日光移動教室 7月7日（日）～9日（火） 宿泊先：日光アストリアホテル
- ・5年生 御岳移動教室 6月6日（木）～9日（金） 宿泊先：御岳山宿坊

※コロナ禍で、令和2年度の6年生日光移動教室が中止となった際、代替行事として御岳移動教室を実施しました。その際の教育的価値の高さから、青梅市が新たに第5学年での御岳での宿泊行事を推奨し、補助金を設置しました。本校でも、推進している「青梅学」の一環として、また児童の心身の成長に大きな効果が期待できると考え、令和4年度より第5学年で御岳での宿泊行事（1泊2日）を実施することとしました。

※他学年担任が移動教室引率者となる場合があります。その際は校内体制で授業を進めていきます。ご承知おきください。

- ・遠足、社会科（理科）見学などの校外学習も、「⑦体験的活動の充実」の観点からも、積極的な実施を計画しております。ただし、現在以下のような課題があり調整を図っております。

○交通…バスがなかなか予約できない状況となっています。また代金も高騰しています。

→児童の発達段階や人数等の条件を勘案して、電車移動やバス台数の削減を検討

○気候…近年は予期せぬ時期に酷暑となったり、急な冷え込みがあったりと、こよみの季節と実際の気候が合致しないことが多くなっています。また、想定以上の暑さやコロナ禍での児童の体力や抵抗力の低下などから熱中症等への配慮も必要になってきています。

（お願い）

★諸事業や補助金等の申請・活用などを進め、保護者負担が過重にならないよう努めておりますが、相応のご負担をお願いすることもあります。ご理解の程よろしく申し上げます。

★現在、多くの校外学習の調整（予約等）を行っています。先方や交通機関の都合から、当初予定と日程が変更になる場合があります。最新版の行事予定表や、学校・学年からのお知らせでご確認ください。

★校外学習実施当日だけでなく、予備日も含めて「お弁当対応」をお願いする場合があります。

★雨天や荒天だけでなく、酷暑などでも急遽延期や中止といった対応を行う場合があります。ご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

⑨ 個に応じた支援の充実

- ・「ことばときこえの教室」（難聴・言語 障害通級学級）設置校であることを強みとし、特別支援教育の充実と理解を図ります。（通常学級教員との連携や研修、「障害理解授業」を始めとする児童への特別支援理解への取組の実施、「ことばときこえの教室」担任による通常学級担任や児童への支援 等）
- ・特別支援委員会（＝校内委員会）の体制強化を図り、不登校、いじめ等、複合的な問題にも組織的な対応を図ります。

柱4 家庭・地域との連携 ～適切な情報発信と対応による家庭・地域との信頼関係の構築～

⑩ 学校からの情報発信の充実 ⑪ 丁寧かつ組織的対応の徹底 ⑫ 教育活動を通じた連携強化

- ・PTAメールを活用し、適時的な情報周知に努めます。現在、青梅市教育委員会が本年度より導入する「学習eポータル」を活用した電子での欠席連絡などの可否等について検討中です。
- ・河辺小では、規範意識を育む生活指導の充実を進めるとともに、いじめ等、トラブルの未然防止早期発見・早期対応に努めています。お子さんの学校生活や友達関係、学習面や行動面などでご心配なこと、気になったことは、気軽に相談ください。学年主任、コーディネーター、生活指導主任、養護教諭、スクールカウンセラー、管理職等、どの教職員にご相談されても大丈夫ですが、可能であればまずは担任にご相談されることをお勧めいたします。

- ・個人面談は、今年度も1学期終了直後（7月22日（月）～7月26日（金））に設定し、1学期の学習・生活の様子について、直接、担任から保護者の皆様にお伝えさせていただきます。
なお、個人面談にてお伝えさせていただきますので、通知表「あゆみ」の1学期一般所見欄は「個人面談でお伝え致します」との記載にさせていただきます。
また、現在、通知表「あゆみ」の記載項目の精選を検討しております。詳しくは後日学校より紙面にてお知らせいたします。
- ・個人面談の時期が遅くなりますので、早い時期に担任に伝えたいこと等がある方のために以下の日程で希望制個人面談日を設定しております。
4月30日（水） 5月1日（木） 5月2日（金）
なお、1年生については、日程を拡大し、全ご家庭と面談を設定いたします。詳細については、後日プリントを配布させていただきますのでご確認ください。
また、これらの日程に関わらず、ご心配やご相談がある場合には、極力迅速に面談を設定いたしますので、担任までお申し出ください。

【大きな学校行事】

- ・運動会 9月28日（土） 1部制・午前開催（昨年度と同様）を予定
- ・音楽会 11月8日（金） 児童鑑賞日 11月9日（土） 保護者鑑賞日
2年ぶりの音楽会となりますが、今回は歌唱も実施予定です。
- ・水泳指導
学年ごとの授業を実施します。夏休み期間の水泳指導は実施しませんが、授業の充実を図り、児童の技能向上や学ぶ力を高めていきます。

【保護者の皆様へのお願い】 河辺小学校の教職員の勤務時間について

本校の正規教員の勤務時間は8時15分から16時45分です。

労働基準法上、勤務時間の途中に45分間の休憩時間が設定しなくてはならないのですが、通常学級は給食指導があるため、給食がある日は15時45分から16時30分が休憩時間となっています。（「ことばときこえの教室」の担任は12時25分～13時10分、都事務職員は12時15分から13時までが休憩時間です。）

子供の指導や保護者の方への対応に支障をきたすことのないように配慮しながら、教職員の心身の健康を維持し、よりよい教育活動を実践していきたいと考えております。

メディア等でも取り上げられておりますが、教員の「働き方改革」は喫緊の課題ともなっております。緊急の場合を除き、できるだけ勤務時間内でのご対応にご配慮いただけますよう、保護者の皆様のご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

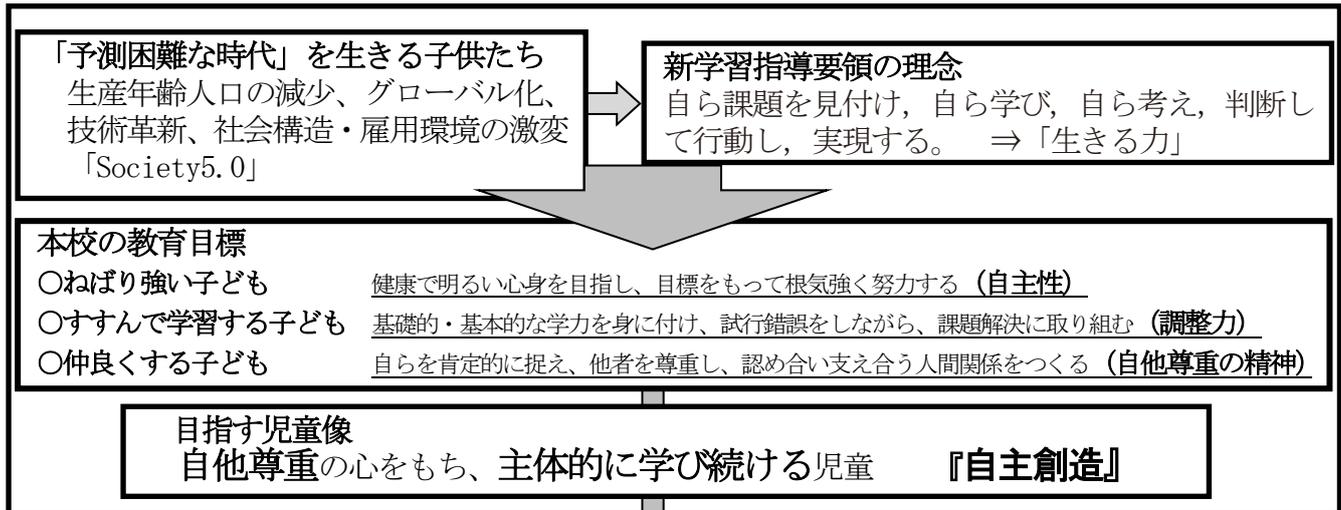
○本校の電話対応時間について

（平日） 8時00分～18時

※教員の出勤状況によって、朝は8時前から留守番電話が解除されていることがあります

※上記以外の時間は、自動音声対応となります。緊急で連絡を取りたい場合は、青梅市役所（代表：0428-22-1111）にお電話してください。

今年度も、どうぞよろしくお願いいたします。



学校経営方針 (目指す子供像を実現するために)
「向上心」とその基盤となる「自己肯定感」を育む

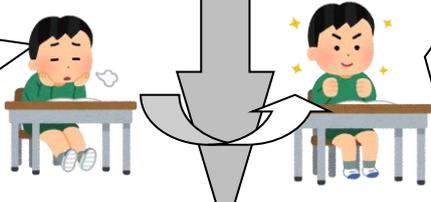
向上心：
よりよい自分・学級・学校を目指す気持ち
向上心が表れる姿＝「一人一人が輝く」
「自己の成長を目指し、生き生きと活動する姿」

- ・児童「今までの自分よりも一歩でも前進しよう」
- ・教職員：教育活動改善を目指して不断の改善に努める
- ・学校の「向上しよう」とする姿勢で保護者・地域の信頼を得る

自己肯定感：
「ありのまま」の自分を認め、自信をもてること
自己肯定感を高められる学校＝「楽しい学校」
「ありのまま」を受け入れ、認め励まし、ほめて
伸ばす成長を支える環境

- ・児童の「ありのまま」を受け入れ、ほめて伸ばす
- ・教職員が、自身の力を十分に発揮できる環境づくり
- ・保護者や地域に教育活動の意義を発信し、理解・協力を得る

「どうせ、自分なんて…」
「やってもできない…」
「自信がない…」
「失敗したらどうしよう」



「やればできる」
「自分には価値がある」
「挑戦してみよう！」
「失敗してもまた頑張れば
いい！」

学校経営方針 具現化のための4つの柱・12の取組

目指す学校像 一人一人が輝く、楽しい河辺小学校

<p>柱1 学力向上と主体的な学びの推進</p> <p>①「学ぶ楽しさ」を味わえる授業の追求 ②基礎的・基本的な学力の定着 ③学習環境の整備・活用</p>	<p>柱2 豊かな心の育成</p> <p>④信頼関係の構築 ⑤人権教育の推進と規範意識の育成 ⑥自ら考え、行動する主体性の伸長</p>	<p>柱3 特色ある教育活動の充実</p> <p>⑦体育・健康に関する指導、体験的活動の充実 ⑧青梅学の推進 ⑨個に応じた支援の充実</p>	<p>柱4 家庭・地域との連携</p> <p>⑩学校からの情報発信の充実 ⑪丁寧かつ組織的対応の徹底 ⑫教育活動を通じた連携強</p>
--	--	---	--

令和6年度のテーマ **成長 ~Improve~**
子供一人一人はもちろん、教職員として、学校組織として、保護者・地域を含む「学校」としての成長を目指す

【重点とする活動】

<p>柱1 学力向上と主体的な学びの推進 ～各教科の「見方・考え方」にふれる「楽しい授業」の追求～ ①「学ぶ楽しさ」を味わえる授業の追求 ○河辺小授業スタイルの推進（問題解決型授業により、学ぶ楽しさや成就感を味わわせる） ○一単位授業の質的向上（ねらい、指導計画、指導の工夫の3つの要素をより明確にした授業を目指す） ② 基礎的・基本的な学力の定着 ○学習規律の徹底（話し方「はい・立つ・～です」や聞き方「背・目・手」など） ○河辺ドリル、補充的な取組の充実（ステップアップクラスなど） ○家庭学習の習慣化（宿題の定例化、家庭学習強化週間、NOテレビ・動画・ゲームディの設定 等） ③ 学習環境の整備・活用 ○ICTの活用 「1日1活動」 「ICTの日常化」 ○学習環境整備（人的環境の整備・効果的活用等） 等々</p>	<p>柱2 豊かな心の育成 ～「豊かな心」＝「自他尊重の精神」の涵養～ ④信頼関係の構築 ○学級・学年経営の充実（子供と教師、子供同士の間関係を深める） ○学級経営を基本としつつ「全職員で全児童を育てる」 ○「特別の教科 道徳」の授業の充実 ⑤人権教育の推進と規範意識の推進 ○「ハートフル河辺プラン」＝「自他尊重の精神」を学ぶ人権教育 キャッチフレーズ「自分大好き・友達大好き・学校大好き・河辺小の子」 ○規範意識を学ぶ生活指導の充実（いじめの未然防止・早期発見・早期対応 等） ○「河辺しぐさ」の徹底（元気にあいさつ・はきはき返事・目で聞き、心で聞く・もくもく清掃・靴そろえ・ちょボラ・いつでもありがとう） ⑥自ら考え、行動する主体性の伸長 （児童会活動、学級活動、縦割り班活動、クラブ活動 等） 等々</p>
<p>柱3 特色ある教育活動の充実 ～特色のある教育活動の持続可能な取組への深化～ ⑦体育・健康に関する指導・体験的活動の充実 ○体育科授業、体育的活動の充実（運動の特性にふれる楽しさを味わう）なわとびの取組、マラソン大会 等 ○アスリート教室（運動に親しむ態度や目標にむかって努力する生き方を体感させる） ○各種「体験教室」の実施（市・都・国・公社等の事業や助成を活用し体験教室を積極的に実施する。体験を通して児童の見識を広げキャリア教育を推進する） ⑧青梅学の推進 ○青梅の自然・歴史・地域・文化・施設を学ぶ活動（体験的学習、宿泊行事の実施） ○「愛鳥モデル校」の活動（愛鳥博士テスト 等）等 ⑨個に応じた支援」の充実 ○「ことばときこえの教室」の教員の学級担任等への支援、「くわのき」担当教員との連携 ○特別支援委員会（校内委員会）、コーディネーターを核とした組織的対応 等々</p>	<p>柱4 家庭・地域との連携 ～適切な情報発信と対応による家庭・地域との信頼関係の構築～ ⑩学校からの情報発信の充実 ○適時的・適切な家庭・保護者への情報発信（PTAメールの積極的活用、学校便りなど各種便り、ホームページの整備・充実、等） ⑪丁寧かつ組織的対応の徹底 ○丁寧な連絡、相談（保護者と相互に報告・連絡・相談する関係づくり） ⑫教育活動を通じた連携強化 ○学校行事の充実と公開 「学校行事 で 育てる」 ○学校公開や保護者会の充実 ○各種のアンケートの教育活動改善への活用 等々</p> 

「全校児童を全教職員で育てる」

【保護者の皆様へお願い】

○「心身ともにベストコンディションで登校を」

学校の教育活動は「午前中」に多くあります。「朝から元気！」が、学習効果の向上にも、精神面や友達関係の安定にも大切です。

特に「十分な睡眠」と「朝ごはん」をとらせての登校にご協力ください。

○「困ったこと」「疑問に思ったこと」「悩んだ時」は、気軽にご相談ください」

お子さんのこと（出来事や成長の仕方、お子さんの様子等）で、困ったり悩んだり等があった時には、まず担任にご相談ください。（相談しづらい時には、教科担当、養護教諭、コーディネーター、学校スタッフ、管理職 等々誰でも大丈夫です。いずれにしても組織的に対応する体制づくりに努めています。）

「チーム河辺小」で、子供の成長のために力を尽くしてまいります！